

重大家畜伝染病発生に備えた防疫資材管理・搬送委託業務（質問受日：令和4年7月15日）

	質問	回答
1	<p>入札保証金及び契約保証金の納入は必要か また、それぞれいつまでにどのような方法でどこに入金するのか</p>	<p>入札保証金 入札保証金の要不要については、参加申込書提出後の確認通知でお知らせします。兵庫県財務規則第84条に保証金が不要とできる要件が記載されています。保証金が必要となる場合は、確認通知書に納付書を同封しますので、納付の上、入札説明書等にある期日（令和4年7月26日（火）正午）までに納付通知書兼領収書（金融機関の収納印が押されたもの）の写しをFAX等で送付ください。</p> <p>契約保証金 契約保証金の納入につきましては落札後にお伝えいたします。不要とできる要件については兵庫県財務規則第100条に記載されています。契約保証金の代りに履行保証保険に加入する場合は、加入時に保険証書の写しをFAX等で送付いただくとともに、契約締結日までに原本を提出いただきます。</p>
2	<p>運賃料金設定書は指定様式があるのかもしくは受託者様式で構わないのか</p>	<p>運賃料金設定書に指定様式は無く、受託者様の様式で構いません。</p>
3	<p>資材の追加及び補充で搬入・配置した場合も運賃料金設定書に基づき請求は可能か</p>	<p>資材の追加・補充の場合は、主に購入先の業者が倉庫に納入すると考えられますが、搬送までお願いすることになれば、運賃料金設定書を元に協議のうえ、料金を設定することになると想定されます。</p>
4	<p>業務委託は可能か 兵庫県 ⇄ 受託会社 ⇒ 協力会社</p>	<p>業務委託は可能です。</p>
5	<p>契約保証金の納入期限はいつまでか (入札公告及び入札説明書：契約締結日までに納入) (入札申請関係書類提出書類の注意事項：落札日の翌日から7日以内に納入)</p>	<p>納入期限は契約締結日（予定日：令和4年8月2日（火））です。資料に齟齬が生じ、大変申し訳ありません。</p>